

第9回合併市町村教育基本構想策定委員会 会議要約

日 時 平成19年12月10日(月) 午後1時30分～午後2時30分
会 場 村上市役所 4階大会議室 A

出席者 委員5名、事務局2名

(午後1:30 開会)

開 会

1. あいさつ

副委員長

- ・ ただ今から第9回の基本構想策定委員会を開催させていただきたいと思います。

委員長

- ・ ご苦労様です。いよいよ暮れも押し迫ってというところですが、それぞれの市町村におきましては、議会ということで大変お忙しい中ではありますが、お集まりいただきましてありがとうございます。先般、4日に合併協議会がありまして中間答申した教育基本構想の内容について説明させていただいたわけですが、お聞きのとおり発言された委員の方からは、内容的にはよくまとまっているという発言があってホッとしたところであります。また、村上の市議会でも話題に取り上げてくださった議員がいて、よくまとまった内容だというような発言もありまして、本当にお集まりの、策定委員として早くから準備にかかられた教育長さん方のお陰とっております。ありがとうございました。
- ・ 協議会の場で4人の方からご発言があったかと思いますが、その内、お1人の方からは質問だけということで、3人の方からご意見をいただいたわけで、中間答申という形を取っているわけですので、せっかくいただいた意見を踏まえて、直すところは直して本答申するというのがいちばん、何と言いますか筋が通っていると思いますので検討させていただくということで、今日の策定委員会をお願いしたわけでございます。何分よろしくお願いいいたします。

2. 会 議

教育基本構想検討について

1) 教育基本構想案最終策定

副委員長

- ・ 委員長の方からお話がありましたように、基本構想の最終答申の協議が暮れの27日に予定されておりますので、先般の3人の方から出された意見を取り入れて、修正案をつくっていただきました。
- ・ 3人の委員さんの質問は最初、ユビキタス社会を知っているかということで、どちらかという情報教育についてだったと思いますし、もう1人の方は生命について、こんな時代になっている問題行動が子どもたちに起きているけれども、生命の尊重を大事にして、より強く出していただけないかというようなお話だったと思います。もう1人の方は、大人がしっかりしなければならないのではないかというようなご意見だったと思いますけれども、それら3人の方々の要望、意見について委員長はどこをどのように答えたのかを説明していただいて、委員の皆さんからご意見をいただいて、最終答申にしていただきたいと思います、こんな段取りで進めさせていただきたいと

思います。委員長よろしくお願いします。

委員長

- ・ お手元に赤い字で書かれた資料があるかと思いますが、赤字が前回の中間答申段階から直したところで、事務局で整理したところです。
- ・ まず、新・村上市教育基本構想を村上市教育基本構想としています。

事務局

- ・ 案というのが抜けているけれども出来上がったときは案を取るということです。

委員長

- ・ それで、具体的に合併協での意見をいただいて直したところは、4ページになりますが、生命の尊重の訴え方が弱いのではないかということもありましたので、「徳性」のところに「思いやり、生命の尊重、倫理観、規範意識」と。生命の尊重となると倫理観ということも一緒に並べた方がいいのかなと、そうすると倫理観、規範意識という並びになるかということであえて「生命の尊重」と「倫理観」の2つを入れました。
生きているものの命を大事にするということ。いただいた意見の中ではそれだけではなくて、他人の命、他人のからだも粗末にするとするか、傷つけたりすることが平然と行われている世の中だからというような気持ちを込めた発言で、確かにそのとおりだと思いましたが、単に命を大事にするということだけではなくて、倫理の問題というふうなことも含めた方がいいのかというようなことで、2つを入れておきました。
- ・ それから6ページですが、ここも生命に関わる指摘で直した分ですが、赤字で「例えば」から入っているわけですが、言いまわしでこうなったのですが、直したところで直接挿入したのは、「自分も他人も同じように尊重されなければならないことなどについて」、これが純粋に挿入したものになります。ただ、言い回し上、3行を書き換えたということで赤字になっています。そして下から3行にも「倫理観」を入れました。これが生命の尊重に係わっていただいた意見を修正したところです。
- ・ 次は8ページですが、ユビキタスの部分です。「また、」からすべて言い回しの変化の部分でして、純粋に挿入したのは「情報の受・発信を適正に行う」というところの「適正に行う」という部分と、「高度化する情報社会に対応できる力を育てます」のところ、後は言い回しの変更です。
- ・ 確かに指摘いただいたように、ますます高度化する情報社会の陰と陽の陰の部分に触れている部分はまったくなかったわけで、それも含めて高度化する情報社会に対応できる力とかたちで書きました。これ以上、具体的なものは基本方針、基本計画の方に譲るとことです。
- ・ 携帯というのもこれからは当然、視野に入れていかねばならないわけですが、コンピュータやインターネット等ということで含めてあります。携帯自体も手帳になっていくという話もありますし、今後の高度化する情報社会で何が出てくるかわかりませんので。それとここに携帯と入れなかったのは、携帯を教育機器として使うことについては、まだ大方の共通理解が得られていないということもありますので、あえて携帯電話という言葉自体ははずしました。現実的には、必要がない限り持たない方がいいというのが今の学校の指導ですので、ここで携帯をいれるのは早すぎるかと思います。
- ・ 8ページの下段ですが、子どもだけでなく大人も対象に、親の姿を見て子どもが育つのでから、いい大人にならなければだめだというあたりも強く出していかなければならないということでご指摘いただいたわけです。全くそのつもりで出来上がっている教育構想ではあるのですが、せっかくのご意見ですのであえてもう一言を加えればということで、「大人が変われば子どもも変わるという」、かなり言い古されたフレーズではあるけれども、それだけ定着したフレーズですので、大人が変われば子どもも変わるという意識をもった大人の輪が広がっていくということを強調してということでもあります。

- ・ 以上4箇所を補強ということで入れさせていただきました。いかがなものでしょうか。

副委員長

- ・ それでは、4ページと6ページは生命の尊重に対する策定委員会としての修正案ということで取り入れましたということで、上から4行目は生命の尊重、倫理観、先ほど委員長の方から説明がありました、自分の生命を守るだけでなく、他人のこともやはり大事にするような倫理観みたいなものをここに入れたと。その具体的なことになるのでしょうか、6ページにいて自分も他人も同じように尊重されなければならないという文言を入れて対応したんだということがありました。
- ・ それから8ページにはユビキタスをとということで、ご意見では携帯を強調して述べられてましたけれども、まだ携帯というのは学校の教育機器としては、多くの方から認められていないし、どこの学校でもできれば携帯は用もないのに持ってこないというようなのが実体だと思いますので、まだ具体的に携帯と文言に盛り込むことはちょっと早いのではないかということ。それらを含めてどういうふうな機器が出てくるかわからない面もありますし、この基本構想自体が10年のスパンとして試していますので、それらに対応するには等と、コンピュータやインターネット等ということで考えていって、高度化する情報化社会に対応する力を育てていくこれからの教育ということにしたということでした。
- ・ また、もう1人の方のご意見では、大人がしっかりしなければならないのだということで、大人も変われば子どもも変わるというフレーズを入れたと今、委員長の説明がありましたけれども、どこからでもよろしいですが、ご意見として、私はこんなことを考えていたんだというものがありましたら出していただきたいのです。いかがでしょうか。

委員

- ・ すべて網羅していただいておりますので、よろしいかと思えます。

委員

- ・ 結構だと思います。

副委員長

- ・ こんなことを考えているということがありましたらどうぞ。

委員

- ・ ご意見としておっしゃったのは、活用的な面もありましたけれども犯罪に巻き込まれないようにという意識も感じたんですが、私も勉強不足でユビキタスという言葉はどこから来たかわからないのですけれども、何語なんですか。

事務局

- ・ 英語です。

委員

- ・ どう意味ですか。

事務局

- ・ 情報化社会とおっしゃったとおりです。

委員長

- ・ 現代用語の基礎知識ではないけれども、そこには載っています。ただし、意味規定ははっきりしていません。聞いたことがない表現がされていますけれども、一見専門用語のような気がしますけれども専門用語でもないというような。

委員

- ・ 総務省の白書に使われているとか。

委員長

- ・ ユビキタスネット社会に対応できる日本にする、というようなことが書いてあるのです。

委員

- ・ 中央官庁では使っているのですね。

委員長

- ・ ところが、意味ははっきりしていなくて、ユビキタス・コンピュータから始まったとか。
- ・ ユビキタス・コンピュータとは、どこからでもアクセスして、どこからでも操作できるコンピュータ社会にしようという、どこかのコンピュータ会社が始めたものです。そこで使われたのですが、例えば、わかりやすく言うと、今ここでコンピュータをいじれば家のビデオが録画されるという感じのコンピュータを考えているということで、定義もはっきりしない部分がありますのでここで使うのは避けた方がいいと思いました。

副委員長

- ・ はっきりした考え方があれば、再度、質問があってもこの委員会では委員長この答弁で共通にしてあげばよろしいのではないかと思います、いかがでしょうか。
- ・ この赤字で直していただいたものを最終答申案として27日に協議していただくということで、よろしゅうございますか。

委員

- ・ はい。

副委員長

- ・ ありがとうございます。

委員長

- ・ 関連して、答申の方は事務局の方からいいですか。

事務局

- ・ (答申の資料の説明。)

副委員長

- ・ ありがとうございます。
- ・ 今の答申書の鑑、このような形式で事務局と委員長に任していただきたいということです。よろしゅうございますか。

委員

- ・ はい。

副委員長

- ・ では、このような形式でお願いしたいと思います。
- ・ 最終答申は、代表して委員長の方から会長さんの都合をみて答申していただくということで、よろしいでしょうか。

委員

- ・ はい。

副委員長

- ・ 委員長さんそのようにお願いいたします。
- ・ この件について事務局よろしいでしょうか。

事務局

- ・ はい。

2) 印刷製本等について

副委員長

- ・ 2) 印刷製本等についてはどうということですか。事務局お願いします。

事務局

- ・（印刷製本等について説明。）

副委員長

- ・ 印刷されるときを表紙で、子どもなどの入った写真の表紙がいいかそれとも抽象的なイメージの入ったものがいいか、事務局から出されました。どちらがいいかここで協議してほしいということでございます。
- ・ この大きいものについてはどうですか。

事務局

- ・ これはリーフレットということで、全戸世帯に配付をかけたいと思って計画しているものでございます。主に基本目標が入って各分野が入って最後の裏面には「郷育^{きょういく}のまち・村上」市民標語4点が入っているということで、市民標語は裏面1面にして、もう少し大きくして目立つようにして家庭にカレンダーのように掛けていただくように説明していただくということで、レイアウト等は皆さまのご意見を聞いて修正したいと思います。
- ・ 先ほどの基本構想についての本編についても、皆さまから写真をいただいておりますので、2ページに1枚程度の割合で織り込んでいきたいと思っております。各市町村のバランスの取れた写真の数で行いたいと思っております。

副委員長

- ・ 我々が一生懸命に考えた基本構想の表紙はどうですか。
- ・ リーフレットは写真の入ったものでできるのだそうです。

委員

- ・ うちも何枚かの写真を届けましたのですが、時間がなかったので載っている人の了解は得ていないのです。肖像権の関係です。ここに載っているもので、各市町村は写真に載っている人の同意をいただいているのでしょうか。黙って載せるわけにはいかないと思うのですよね。

副委員長

- ・ 確認をとったかどうかというのは、写っている方の中では探されない方もいますよね。

委員

- ・ とらなくてもいいということではないけれども、とればいちばんいいんですけども、こういうものは許されるのではないのでしょうか。

委員

- ・ こういうところに載るのがいやだと言われれば、しょうがないわけですよね。

委員

- ・ 学校から提供してもらったものですよね。

副委員長

- ・ みなさんはいかがですか。

委員

- ・ 多分許可はとっていないと思います。

委員

- ・ とることはなかなかできないですよね。

委員長

- ・ まだ、どれが掲載されるかわからない段階でしたのでその話はしていません。
- ・ アップされる分は、学校を通して一言ことわって下さいというのでいいと思います。

委員

- ・ 気を付けなければならないのが、名前を付けているものです。

副委員長

- ・ ここにある写真のは、名札見えますか。

委員

- ・ 印刷されるともう少し鮮明になりますので。

委員長

- ・ ちょっとボカシしてもらえればいいと思います。

委員

- ・ 今の問題は事務局で確認をとった方がいいのがあった場合は、各市町村の教育長に言ってもらってということでどうですか。

事務局

- ・ わかりました。ほぼこの写真でというようなことが決まりましたら、確認して行きたいと思いません。

副委員長

- ・ それでは、写真の件はよろしゅうございますか。話を元に戻しますけれども、この教育の基本構想のイメージとしてはどちらがいいか。

委員

- ・ 実は、議会が明日から始まるのですけれども、うちの場合だと光ファイバーができたので全世界に議会の風景を放映します。そうしたときに、一般質問の中に基本構想も出ていますので、その質問の中に郷育きょういくのまちというのが出てくるけれども、一般の人はこの字のイメージがすぐにはわからないということで、あらかじめ議員さんに配ったものにカメラを向けようということで許可したのです。だから大きい字で「郷育きょういくのまち・村上」という表紙があると非常によろしいのですが。

副委員長

- ・ 今のは、写真があるかないかは別ですね。

委員

- ・ これもきれいなだけけれども、ルビが入って大きい字のものであればいいと思います。

副委員長

- ・ 「郷育きょういく」というのを大きくしてほしいと言うことですよね。

事務局

- ・ 字を大きくするのはできるかと思えます。まだ直しもできますので。

委員

- ・ イメージ的にはこの大きい字の方がいいです。

委員

- ・ リーフレットのところを関連つけさせればこっちの方（写真）がいいなと思えます。

委員

- ・ つながりを深めて、つくろうと言うことで十何ページいくわけですので、私個人的には表紙のところに、大人も子どもも入っている方が読んでみようというような気にはなりません。温かみがあるような気がします。

副委員長

- ・ 3人の委員さんの意見を聞くとみんなこっちですね。
- ・ 委員長さん、3人の委員の意見を聞きますと、子どもも大人も入った方がよさそうだと。リーフレットとのつながりもいいみたいで評判がいいみたいですね。

事務局

- ・あとは写真ですが、ご提供いただいた写真ですけれども、「つながりを深めて、つくろう郷育のまち・村上」ということを1枚でイメージするような写真ということで、皆さまからこの写真でいいかということをご議論いただかなければなりません。

副委員長

- ・先ず、「つながりを深めて、つくろう郷育のまち・村上」こっちのかたちでいいですか。

委員

- ・これそのものが横書きですよ。これを見るといちばん大事な、「つながりを深めて、つくろう郷育のまち・村上」が縦書きですよ。そうすればやはり横書きで、表紙から終わりまで通した方がいいと思います。その方が読みやすいような気がします。

副委員長

- ・そうすると、「つながりを深めて、つくろう郷育のまち・村上」をイメージするには、やはり子どもと大人が入ったような写真がいいんじゃないかと、ちょっと抽象度のあるのよりいいのではないかという意見がでましたし、全部横でいっているのにこの表紙の字だけ縦ではおかしいのではないかと、また、字が小さいので大きい方がいいというような意見がありました。そういうようなことでこちらの方がいいということですが、よろしいですか。
- ・どういう写真を載せるかですが、この写真は決定ではないのです。これは3人の委員さんから、子どもも大人も入っていていいという評価をいただいたのですが。

委員長

- ・今日もってきていただいた中ではこれが一番いいと思うのです。ただ、バックとかもっといいはないかなという気はするので、まだ時間があればもう少し考えてみたいと思います。

副委員長

- ・このようなイメージでということでもいいですか。

委員長

- ・このイメージ部分は取って、青と鳥、太陽でぼかしを入れてきて、ここに写真が入るという感じにはできませんか。無地の白より色地をおとした方がいいですよ。

副委員長

- ・委員長の言うようなかたちにやってみたらどうですか。

事務局

- ・バックの中に入るのです。

副委員長

- ・表紙はこれをイメージしてもらって、下地が白より色付いた方がいいのではないかと、これも少し活かしてつくっていただいて、また送っていただければいいと思います。

事務局

- ・わかりました。

委員長

- ・色地が裏表紙に回っていくのもあると思いますが。

副委員長

- ・その辺イラストの上手な人に創作してもらって、新たなものも検討してみてもいいでしょうか。
- ・そんなことで表紙の方はよろしゅうございますか。

- ・リーフレットについてご意見ありますか。

委員長

- ・表紙では文字が多すぎて始めから取り付きにくい感じを与えてしまうので、裏にまわして裏の方から教育目標を写真の前に持ってきた方がいいのではないかと思います。

副委員長

- ・基本目標3つですね。

委員長

- ・裏に目標1, 2, 3の解説があればいいので、いちばん下にコラム的なものを入れた方がいいのでは。

副委員長

- ・はじめにはここにはなくてもいいのではないかとということですが。

事務局

- ・事務局では、構想というものがなぜ必要だったのか、それが、はじめにがないとわからないだろうという事務局の思いがありました。

副委員長

- ・そうすると1ページ目のはじめにというのが2ページ目にくるような格好になって、基本目標の3つは、いちばん最初の1ページ目にくる。入れ替わると。そのとき、はじめにというのが上にきた方がいいのか下にきた方がいいのか。1ページ目からのつながりから考えると下にきた方がいいと思うということです。そんな配置でいかがですか。
- ・表紙はこれと合わせたようなかたちで、無地にならないような、この字を活かすようなかたちで、もう1回、事務局の方で工夫をお願いしたい。
- ・写真はこれよりいいのがあれば差し替えるけれど今のところはこれでということ。
- ・最後の標語は、標語がメインだから、イラストがメインではないですよ。イラストより字の幅をとった方がいいのではないかと思います。

委員

- ・イラストは意味のあるイラストを配置していると思うのですが、何となく違和感があるのですね。

委員

- ・3ページ目の基本方向4つあるところの文化活動、文財保護・活用の推進とありますが、文化財保護だと思えますけれども、それで、これはまだ読み合わせしていないのですけれども、一度、事務局から読んでいただいて、文字とか表現がこれでいいのか検討した方がいいのではないかと思います。

委員長

- ・これはまだ試し刷りですね。

委員

- ・そうすればわかりました。

副委員長

- ・それは次に段階でということですね。
- ・事務局でもきちんと読み合わせてやられると思いますし、円の方のバランスももう少し考えていただけますか。

委員長

- ・こっちの方は、27日の答申の協議のときには使うものですよ。

事務局

- ・そのつもりです。

委員長

- ・ 案の取れたもので配付するのは、1月くらいになるわけですね。

事務局

- ・ 1ヶ月か1ヶ月半くらい後になります。

委員長

- ・ 27日の協議会へは、案なんですから、中の写真はいらなくて表だけでいいのではないですか。それでどこを直したか説明すればいいわけですから。ただ、やはりその後に写真が入ったりする
とよろしくはないでしょうか。

事務局

- ・ 実際のかたちを整えておかないといけないと思います。

委員長

- ・ そこで承認されるということですから、写真が入っていないとよろしくないわけですね。
- ・ このリーフレットもそのときに出さなければならないわけですね。

事務局

- ・ できれば添付資料ということになると思います。

委員長

- ・ 27日に間に合わせなければならないわけですね。

副委員長

- ・ それでは、27日は本物を案として出さなければならないということになれば、カラーコピーしてやっていかなければならないと思うので、早急にリーフレットも決めないといけませんね。

委員長

- ・ そうすると、教育長さん方には案はメールで送られるのですか。

事務局

- ・ 送ることはできますけれども、カラー印刷は大丈夫でしょうか。

副委員長

- ・ カラー印刷にできるのですか。

事務局

- ・ はい。データの重いかもしれないので、一旦、見てもらってからにします。

副委員長

- ・ こんなに写真入っていると重たいと思いますが、方法は事務局の方で考えていただくということで、本編の表紙、リーフレットについては若干配置換えがありましたけれども、27日の最終答申の協議にはカラー印刷して間に合うようにお願いします。

委員長

- ・ それまでの間に写真の了解もとらなければならないですね。

副委員長

- ・ もしとらなければならないというようなものはとるということをお願いします。
- ・ その他。すべてを通して、基本構想について何かありませんか。よろしいですか。

委員

- ・ はい。

副委員長

- ・ 事務局よろしいですか。

事務局

- ・ 本編につきましては1,000部で、リーフレットが全戸ですから25,000部の印刷です。

副委員長

- ・ 1,000部というのは、学校の先生には一人一人にいくのですか。

事務局

- ・ 一人一人にはいきません。

副委員長

- ・ 学校に何部かいくということですか。

事務局

- ・ 1部か2部ぐらいです。あとはこちらにデータがありますので。

委員長

- ・ 13日に都市の小学校、中学校の校長先生方に集ってもらう会がありますので、そのときにこれの赤字を直した案ということでお示ししたいのでお願いします。

副委員長

- ・ 基本構想のことについてはすべてよろしいですか。

委員

- ・ はい。

副委員長

- ・ ありがとうございました。それでは教育基本構想策定委員会をこれで閉じさせていただきます。

委員長

- ・ 大変ありがとうございました。

閉 会

(午後2:30 終了)